

## 意匠関連手数料

2023/8/30改定

	請求内訳	料金	特記事項
意匠出願	基本手数料(税抜)	66000円	
	図面又は写真代1枚(税抜)	1000円～	作成の難易度による
	特許庁に収める出願印紙代	16000円	
	簡易調査費用(税抜)※2	15000円	出願に至らなかった場合の出願する場合には不要
拒絶理由応答	拒絶理由のコメント作成料・拒絶理由送付料(税抜)	20000円	コメントを送付した後に拒絶応答をしなかった場合のみ
	意見書作成基本料(税抜)	30000円	
	1頁当たり意見書作成料(税抜)	16000円	29行を1ページとする
	1頁当たり補正書作成料(税抜)	10000円	29行を1ページとする
登録査定時	成功報酬(税抜)	40000円	
	納付手数料(税抜)	10000円	
	設定登録印紙代	25500円	3年分
その他	意匠の物品の説明の欄の記載(税抜)	5000円～	
	意匠の説明の欄の記載(税抜)	5000円～	
	新規性喪失の例外の手続き(税抜)	20000円	1通につき
	年金管理(税抜)	10000円	1年あたり
	意匠調査(税抜)	50000円	
	意匠権移転登録申請手数料(税抜)	30000円	別途登録免許税9000円
	早期審査の請求手数料(税抜)	15000円	
	秘密意匠の請求手数料(税抜)	10000円	
	審査官と面談(税抜)	40000円+交通費	
警告状送付	60000円	内容証明郵便費用は別途	

※1 40文字50行を1頁とする。頁の途中で終わる場合には、途中でまでの行数分を加算。

※2 該当しない場合には、いたしません。

※3 意匠登録出願時や拒絶理由応答の手数を安価に設定しており、その分成功報酬を頂いています。

複数の意匠登録出願して、これらの出願の意匠が関連する場合には、基本手数料を1/3減額し、図面の関連の度合いに応じて図面作成料を減額します。